

# 施設生活についてのお知らせ



アメニティホーム光都学園

兵庫県児童養護連絡協議会に属するアメニティホーム光都学園は、県協議会子育て支援規準の「きづき」に基づき、施設で生活する子どもたちのあらゆる権利が擁護され、一人ひとりの子どもたちが健康で安心して成長できるよう支援します。また保護者の皆様との信頼関係を築き、相互の協力により子どもたち自身の育つ力を伸ばすよう努めます。

施設を利用するに当たって、アメニティホーム光都学園の生活を紹介します。ご協力をお願いいたします。

## 《 施設の生活 》

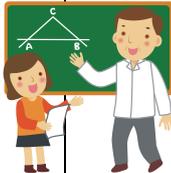
### 1. 毎日どんな生活をするの？

- 1) 幼児・小学生棟(ひまわり・すみれ)、中高生男子棟、中高生女子棟(春家・秋棟)の生活棟があり、年齢及び成長(発達)に合わせて安定した楽しい生活が出来るように、職員や施設でともに生活する仲間と相談や工夫をしながら生活をします。
- 2) 当番、お手伝い、食事の準備・片付け、学習時間、行事などがあります。
  - ① 朝・夕2回、みんなで分担して掃除をします。また、休日の午前中には、日頃できない所の掃除や花植え等、いろいろなお手伝いをします。
  - ② 幼児さんと小学生さんは、一緒に棟で食事をします。中学生と高年齢児は当番を決めて、自分たちで料理を作ったり、片付けたりと皆で協力しながら各棟で食事をします。
  - ③ 小学生は、学校から帰ったら宿題をします。中学生、高年齢児は、夜に1時間の学習時間を決めていますが、進路に合わせて、自主的に時間を増やしています。
  - ④ 園内行事(春のお花見、棟旅行、クリスマス会 etc)、地域の行事、学校行事、招待行事、協議会行事(フットサル大会、バレーボール大会 etc)など、たくさんの行事があります。いろいろな出会い・体験を大切にしています。
- 3) それぞれの棟の特徴を大切にしながら、生活をしているため、日課は異なります。また棟内であっても進路によって異なる事があります。



〈日 課 表〉

\*土・日曜日は、午前8時起床です。

時間	幼児・小学生		春家		秋棟	
	幼児	小学生	中学生	高校生	中学生	高校生
6:30	起床	起床		起床		起床
7:00		掃除 朝食準備	起床 掃除 朝食準備	掃除 朝食準備 登校	起床 掃除 朝食準備 登校	掃除 朝食準備 登校
7:10	朝食	朝食	朝食		朝食	
7:30		登校	登校	学校	学校	学校
8:15	登園		学校			
10:00						
12:00	昼食					
13:00						
14:00						
15:00	おやつ					
16:00		下校 宿題 おやつ 掃除				
17:30	夕食	夕食				
18:00						
18:30	入浴		掃除		掃除	
18:45			夕食準備	掃除	夕食準備	掃除
19:00			夕食	夕食準備	夕食	夕食準備
19:15	くつろぎ	入浴	片付け	夕食	片付け	夕食
19:30	消灯	くつろぎ	学習時間	片付け	学習時間	片付け
20:00				学習時間		学習時間
20:30		消灯	入浴		入浴	
21:00				入浴		入浴
22:00						
23:00			消灯	消灯	消灯	消灯

## 2. どんな学校へ通うの？

- 園内保育・・・・・・・・・・3歳児まで、保育士による園内保育をします。
  - たつの市立西栗栖こども園・・就学前2年間通います。
  - 播磨高原東小学校・・・・・・・・「輝」を校訓に、知・徳・体（あたま・こころ・からだ）から人間の光を放つ児童の育成を目指しています。SAS(サイエンスアドベンチャー・スクール)という科学の学習時間もあります。
  - 播磨高原東中学校・・・・・・・・ソフトテニス部・卓球部・文化部（絵画、コンピュータ等）があります。サイエンスや国際理解教育など特色ある授業があります。
  - 義務教育後の進路・・・・・・・・高校進学（公立高校、特別支援学校、私立高校、普通科、商業科、工業科、etc）
- 就職（就職後自立出来るようになるまでの間、学園より通勤も出来ます）



\*自分にあつた進路を相談して決めます。

\*大学・専門学校への進学も可能です。

## 3. 外へ出かけることはできるの？

- 幼児・・・・・・・・職員が付き添って外出します。
  - 小学校低学年・・・・・・・・校区内は外出できます。
  - 小学校高学年・・・・・・・・子どもだけの校区外の外出は出来ませんが、校区内であれば自転車での外出もしています。
  - 中学生・・・・・・・・校区内の範囲としていますが、担当の職員と相談の上校区外の許可も出ます。（午後5：30分頃までとします。）
  - 高校生・・・・・・・・外出場所、帰園時間等は、担当の職員と相談の上決めます。
- \*外出の時には、行き先、時間など約束をしっかりと守ります。
- \*アルバイトも出来ます。担当の職員と相談して決めます。

## 4. 家族と会ったり、家へ帰ることはできるの？

- 家族と会うことも家に帰ることも出来ます。しかし初めは、学園生活に慣れる事を優先する為に、しばらくの間控えてもらう事があります。その後は、保護者、こども家庭センターと相談して決めていきます。
- 夏休み等長期の休みのほか、週末帰省も出来ます。
- 保護者の方々に、学校行事予定をお知らせしています。参観日など出来る範囲で参加して頂いています。
- 里親制度を利用し、ホームステイ（家庭生活体験）を体験することもあります。
- 機関誌を発行し、子どもたちの学園での様子をお伝えします。

5. お小遣いはもらえるの？

1) 金額

- ・幼児・・・・・・・・・・200円
- ・小学校高学年・・・1,200円
- ・年長児・・・・・・・・・・400円
- ・中学生・・・・・・・・・・2,500円
- ・小学校低学年・・・600円
- ・高校生・・・・・・・・・・6,000円

＊ 学用品などの必要な物は、学園で用意します。

＊ 仕事をしている子は自分のお金を使います。

2) 金銭管理

◎小学生までは、職員と一緒に買い物に行きます。中学生、高校生は、小遣い帳を付けて自己管理します。月の初めに担当の職員と話し合い、本人が管理できる範囲の金額を各自で持ち、それ以外は担当の職員が預かります。

◎残ったお金は、貯金して管理します。

6. どんな物を施設に持って行けるの？

○家で使っていた物（学用品、衣類、玩具、etc）。わざわざ新しい物を購入する必要はありません。生活に必要な物は、学園で用意します。

○貴重品、危険な物などは、職員が預かる場合があります。

7. どんな規則があるの？

- 自分を大切にする。
- 人や物を傷つけない。
- みんなと楽しく生活する。
- 人に迷惑をかけない。
- 困ったことは相談する。

《 苦情の受付 》

アメニティホーム光都学園では、苦情受付担当や解決責任者が決まっています。遠慮なく、ご意見をお寄せください。また第三者委員会や各こども家庭センター等へ相談することもできます。

※解決責任者：施設長 大西 輝彦 ※苦情受付担当者：各棟主任ならびに統括主任

※子ども権利委員：曾我 智史・塚本 重範

※こどもの権利擁護委員会：FAX 078-855-5916 E-MALL info@hyogo-kids.gr.jp